

目 次


告示	
○公印の廃止について	3
○公印の改刻について	3
○公印の廃止について	3
○公印の改刻について	4
○公印の廃止について	4
○公印の作成について	7
○公印の廃止について	7
○公印の改刻について	7
通達・通知・照会	
○平成22年度「北海道公立学校教職員等退職準備セミナー及び年金説明会」の開催について	8

告 示

北海道教育委員会告示第52号

次の公印を、平成22年3月10日限りで廃止した。
平成22年6月25日


北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道釧路商業高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第53号

次の公印を改刻し、平成22年3月11日その使用を開始した。
平成22年6月25日


北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道釧路商業高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第54号

次の公印を、平成22年3月11日限りで廃止した。
平成22年6月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子


公印の種別	規 格	印 影
北海道函館稜北高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第55号

次の公印を改刻し、平成22年 3 月12日その使用を開始した。

平成22年 6 月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道函館稜北高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第56号

次の公印を、平成22年 3 月31日限りで廃止した。

平成22年 6 月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道喜茂別高等学校の印	45mm平方	
北海道喜茂別高等学校の印	30mm平方	
北海道喜茂別高等学校長の印	20mm平方	
北海道余市高等学校の印	45mm平方	

<p>北海道余市高等学校の印</p>	<p>30mm平方</p>	
<p>北海道余市高等学校長の印</p>	<p>20mm平方</p>	
<p>北海道沼田高等学校の印</p>	<p>45mm平方</p>	
<p>北海道沼田高等学校の印</p>	<p>30mm平方</p>	
<p>北海道沼田高等学校長の印</p>	<p>20mm平方</p>	
<p>北海道風連高等学校の印</p>	<p>45mm平方</p>	
<p>北海道風連高等学校の印</p>	<p>30mm平方</p>	

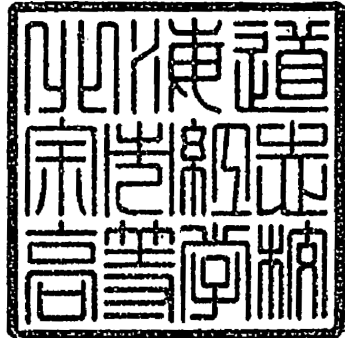


<p>北海道風連高等学校長の印</p>	<p>20mm平方</p>	
<p>北海道和寒高等学校の印</p>	<p>45mm平方</p>	
<p>北海道和寒高等学校の印</p>	<p>30mm平方</p>	
<p>北海道和寒高等学校長の印</p>	<p>20mm平方</p>	
<p>北海道浦幌高等学校の印</p>	<p>45mm平方</p>	
<p>北海道浦幌高等学校の印</p>	<p>30mm平方</p>	
<p>北海道浦幌高等学校長の印</p>	<p>20mm平方</p>	

北海道教育委員会告示第57号

次の公印を作成し、平成22年 4月 1日その使用を開始した。

平成22年 6月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子


公印の種別	規 格	印 影
北海道余市紅志高等学校の印	45mm平方	
北海道余市紅志高等学校の印	30mm平方	
北海道余市紅志高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第58号

次の公印を、平成22年 5月31日限りで廃止した。

平成22年 6月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子


公印の種別	規 格	印 影
北海道斜里高等学校長の印	20mm平方	

北海道教育委員会告示第59号

次の公印を改刻し、平成22年 6月 1日その使用を開始した。

平成22年 6月25日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道斜里高等学校長の印	20mm平方	

通達・通知・照会

教 福 第 180 号

平成22年 6月25日

各所属所長 様

北海道教育委員会教育長
公立学校共済組合北海道支部長

平成22年度「北海道公立学校教職員等退職準備セミナー及び年金説明会」の開催について (通知)

このことについて、次により開催しますので、対象者に周知の上、出席について御配慮願います。

記

1 目的

退職を間近に控えた教職員等を対象に、将来の生活設計の資料となる個人ごとの年金試算額を知らせるための年金説明会を行うとともに、退職後の生きがい、健康づくり対策等をテーマとしたセミナーを開催し、組合員の退職後の生活不安の解消と、在職中の士気の高揚を図ることを目的とする。

2 主催

北海道教育委員会、公立学校共済組合北海道支部、(財)北海道公立学校教職員互助会

3 対象者

原則として、平成22年4月1日現在55歳以上の者(配偶者等同伴可)とする。

なお、平成23年3月31日以降1年以内に退職を予定している者のうち年金請求資格を有する者及びフルタイム勤務の再任用職員で平成23年3月31日が任期の末日となるものは、必ず出席してください。

4 期日及び会場

別表のとおり

5 日程

9:00~9:30 受付

9:30~9:35 開会

9:35~12:15 年金説明会

・年金制度概要

・年金額の試算

・年金と再就職

・年金請求手続

12:15~13:15 年金個別相談(病気療養中の者に限る。)

*休職及び長期有給欠勤の者は、できるだけ出席してください。

(昼 食 ・ 休 憩)

13:15~14:00 退職準備セミナー

①退職後の生きがいと経験談

②退職後の健康管理について

(会場により①又は②を実施する。)

14:00~15:00 退職手当(所得税・住民税等を含む。)の一般的説明及び再任用制度について

15:00~16:00 退職互助事業について

16:00~16:05 閉会

6 出席の申込み

出席を希望する者は、(1)の書類を(2)の提出先に7月9日(金)までに提出してください。

(1) 提出書類

ア 退職準備セミナー及び年金説明会出席申込書(別記様式) 1部

イ 市町村費支弁職員(札幌市費支弁職員を除く。)は、人事記録カードの写し 1部

(2) 提出先

ア 札幌市立の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する組合員 札幌市教育委員会

イ ア以外の市町村立の幼稚園、小・中・高等学校及び短期大学並びに道立学校、給食センター、大学(札幌医科大学を除く。)及び専修学校に勤務する組合員

管轄の各教育局

ウ 北海道教育庁本庁、教育局及び実習船管理局並びに北海道教育委員会所管機関(道

- 立学校を除く。)に勤務する組合員 北海道教育庁教育職員局福利課
- 7 その他
- 開催地ごとに定められた参集範囲以外の者及び期日までに申込みのない者の出席は、原則認めませんので留意してください。
- なお、平成22年度に受給権が生じる者の退職共済年金等の請求については、次により該当組合員に周知のうえ関係書類を提出願います。
- (1) 退職共済年金の支給対象者
- 次のいずれにも該当するときは、退職共済年金を支給します。
- なお、在職中の年金は、組合員である間は原則として支給停止となります。
- ア 65歳以上であること。
- イ 1年以上の組合員期間を有すること。
- ウ 組合員期間等が25年以上であること。
- (2) 特別支給の退職共済年金の支給対象者
- 60歳以上65歳未満の者が、(1)のイ及びウに該当するときは、特別支給の退職共済年金を支給します。
- なお、在職中の年金の支給については、(1)と同様です。
- (3) 請求書等の提出期限
- ア (1)の支給対象者 別途通知
- イ (2)の支給対象者
- (ア) 昭和25年4月2日から昭和25年10月31日までの間に生まれた者
平成22年度年金説明会終了時から平成22年10月29日まで
- (イ) 昭和25年11月1日から昭和26年4月1日までの間に生まれた者
平成23年1月4日から平成23年1月31日まで
- (4) 提出書類
- ア 平成22年度において、在職中に退職共済年金等の受給権が生じる者は、次の書類を提出してください。
- (ア) 退職共済年金決定請求書又は特別支給の退職共済年金決定請求書
原本1部及び写し1部
- (イ) 退職共済年金改定請求書又は特別支給の退職共済年金改定請求書 ((3)のイの(イ)に該当する者は不要) 1部
- (ウ) 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書 原本1部及び写し1部
- (エ) 一時金額等の受給申立書 原本1部及び写し1部
- (オ) 年金加入期間確認通知書 原本1部及び写し1部
- (カ) 年金受給権選択申出書 1組
- (キ) 併給調整の対象となる年金証書 写し2部
- (ク) 雇用保険被保険者証 写し2部
- イ 障害者（公的年金制度上の障害等級が3級以上の障害を有する者）又は長期加入者（組合員期間が44年以上の者）で、加給年金額対象者を有するものは、(ア)に掲げる書類とは別に次の書類を、平成23年2月1日から平成23年2月25日までの間に提出してください。
- (ア) 特別支給の退職共済年金「決定」・「改定」請求書（その2） 1組
- (イ) 戸籍謄本（平成23年2月1日以降に交付されたもの） 原本1部及び写し1部
- (ウ) 加給年金額対象者に係る所得を証明するに足りる書類 原本1部及び写し1部
- (エ) 加給年金額対象者が20歳未満の障害を有する子である場合は、障害に係る診断書並びに症状の経過及び日常生活に関する申立書 原本1部及び写し1部
- (オ) 世帯全員の住民票の写し（平成23年2月1日以降に交付されたもの）
原本1部及び写し1部
- (カ) 特別支給の退職共済年金に係る障害者特例請求書（長期加入者については不要）
原本1部及び写し1部
- (5) 提出先
- ア 市町村費支弁の組合員（札幌市立学校の組合員を除く。） 市町村教育委員会
- イ ア以外の組合員 公立学校共済組合北海道支部
- (6) 提出書類作成上の留意点
- ア (3)のア又はイの(ア)に該当する者については受給権発生時点の状態を、(3)のイの(イ)に該当する者については退職時の状態を請求書等に記入してください。
- イ 次の書類の該当欄はいずれも記入しないでください。
- (ア) (4)のアの(ア)及び(イ)に掲げる書類
「請求年月日」欄及び「所属機関の長の証明年月日」欄
- (イ) (4)のアの(ウ)に掲げる書類 「提出年月日」欄
- ウ 請求書、申告書等の用紙は、原則として、平成22年度年金説明会会場で配付します。

(企画福祉グループ)
(年金グループ)

別表

開催月日	開催地	会場	参集範囲
8月31日 (火)	札幌市	札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフオー札幌	本庁・出先機関等
9月1日 (水)	室蘭市	室蘭市宮の森町1丁目1番地 中嶋神社 蓬峯殿	胆振管内
9月2日 (木)	帯広市	帯広市西2条南13丁目1番地 ホテル日航ノースランド帯広	十勝管内
9月3日 (金)	釧路市	釧路市大川町2番5号 釧路キャッスルホテル	釧路管内
9月7日 (火)	札幌市	札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号 札幌コンベンションセンター	札幌市立学校
9月14日 (火)	江差町	檜山郡江差町字新地町52番地 ホテルニューえさし	檜山管内
9月14日 (火)	網走市	網走市南2条西3丁目7番地 網走セントラルホテル	オホーツク管内
9月15日 (水)	新ひだか町	日高郡新ひだか町静内吉野町3丁目1番1 静内ウエリントンホテル	日高管内
9月16日 (木)	旭川市	旭川市6条通9丁目 旭川グランドホテル	上川管内
9月17日 (金)	滝川市	滝川市明神町2丁目2番16号 ホテルスエヒロ	空知管内
9月22日 (水)	倶知安町	虻田郡倶知安町南3条西2丁目13番地 ホテル第一会館	後志管内
9月22日 (水)	中標津町	標津郡中標津町東20条北1丁目 トーヨーグランドホテル	根室管内
9月28日 (火)	留萌市	留萌市錦町1丁目1番15号 留萌産業会館大ホール	留萌管内
9月29日 (水)	稚内市	稚内市中央3丁目7番16号 稚内サンホテル	宗谷管内
10月4日 (月)	札幌市	札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフオー札幌	石狩管内 (道立学校)
10月5日 (火)	札幌市	札幌市中央区南10条西1丁目 ホテルライフオー札幌	石狩管内 (管内小・中学校(札幌市立学校を除く。))
10月6日 (水)	函館市	函館市若松町14番10号 ロワジールホテル函館	渡島管内

※ 各参集範囲はそれぞれ次の方が対象となります。

なお、他の参集範囲の会場への出席はできません。

札幌市立学校 札幌市立の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する組合員

空知～根室管内 各管内に所在する札幌市立学校以外の市町村立の幼稚園、小・中・高等学校及び短期大学並びに道立学校、給食センター、大学（札幌医科大学を除く。）及び専修学校に勤務する組合員

本庁・出先機関等 北海道教育庁本庁・教育局及び実習船管理局並びに北海道教育委員会所管機関（道立学校を除く。）に勤務する組合員

別記様式

退職準備セミナー及び年金説明会出席申込書

--	--

管 轄 機 関 名	
所 属 所 名	所属コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
組 合 員 証 番 号	
組 合 員 氏 名	(旧姓がある場合は、その姓 年 月 日 改姓)
組 合 員 の 生 年 月 日	昭和 年 月 日 年齢 歳 (平成22年4月1日現在)
出 席 者 (本人又は代理人)	(職名・続柄等 氏 名) (代理人が出席する場合は、続柄・職名等、組合員との関係を記入してください。)
同 伴 者	(職名・続柄等 氏 名)
備 考	

- ※ ・管轄機関名欄は、申込書の提出先を記入してください。
 ・市町村費支弁職員等（札幌市を除く。）の方は、人事記録カードの写しを必ず添付してください。

（用紙 日本工業規格A4）

